

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 1 月 22 日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

音楽室空調機不具合修繕工事

2 履行（納品）場所

南区永田北 2-6-12 横浜市立永田小学校

3 契約日

令和 6 年 10 月 1 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 10 月 1 日から令和 6 年 12 月 27 日

5 契約金額

198,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

有限会社 イワック

横浜市保土ヶ谷区仏向西 25 番 3 号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

永田小学校において、音楽室のエアコン室外機が作動せず室内温度が上昇している状態を改善する必要があるため、緊急での修繕工事を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定したため。

9 所管

横浜市立永田小学校